

# ☆☆☆ 御利用料金の内容 ☆☆☆

## ●短期入所者利用料（日額）

令和元年10月改正

### ◎基本料金

単位(円)

	多床室	個室
要介護 1	905	831
要介護 2	953	877
要介護 3	1,014	938
要介護 4	1,065	990
要介護 5	1,118	1,041

※上記には基本料金とサービス提供体制強化加算〈一定割合以上の介護福祉士を配置〉(18円)、夜勤職員配置加算〈一定数以上の夜勤職員を配置〉(24円)在宅復帰在宅療養支援機能加算〈在宅復帰の一定の条件を満たす〉(34円)が含まれます。

日常生活費	100	100
食費	1,392	1,392
滞在費	580	1,668

※食費の内訳は朝食：404円、昼食：484円、夕食：504円となります。

※日常生活費：入浴用品、石鹸等の日用品代です。

要介護 1 合計	2,977	3,991
要介護 2 合計	3,025	4,037
要介護 3 合計	3,086	4,098
要介護 4 合計	3,137	4,150
要介護 5 合計	3,190	4,201

### ◎加算料金(※対象となる方のみです。)

認知症ケア	所定の要件を満たした認知症の専門の療養棟を利用される方。	76
認知症専門ケア	所定の研修を修了した職員を一定数以上配置した場合	3
個別リハビリ	利用者に対して理学療法士等が個別リハビリを実施した場合	240
療養食	医師の指示による療養食を提供します。(糖尿病食、腎臓病食などです)(1食あたり)	8
送迎	ご自宅と施設間の送迎をした場合(片道あたり)	184
緊急短期入所受入	利用者の状態等により介護支援専門員が緊急に利用が必要と認めた場合(7日まで)	90
重度療養管理	要介護4、5であり特定の状態である利用者に対して医学的管理の下に必要な処置を行った場合	120

※介護職員処遇改善加算として上記の所定単位数に1000分の39を乗じた金額を頂きます。

※介護職員等特定処遇改善加算として上記の所定単位数に1000分の21を乗じた金額を頂きます。

### ◎その他の費用

電気器具使用料	25 (税込)
散髪料	1,500 (税別)

※その他利用料等で費用が必要な場合は事前に同意を得た上で実費を請求させていただきます。

※領収書の再発行、介護記録の複写等をご希望の場合は実費相当を負担して頂きます。

※当日、又は前日の利用キャンセルの際はキャンセル料を請求させていただきます(当日:基本料金の全額、前日:基本料金の半額)。

※その他介護保険法で認められた料金については事前に説明・同意を頂いたうえで請求させていただきます。